



## 議会からのお知らせ

問合せ 議事課

☎ 052-603-0031

### 8月中に行われた議会関係の会議など

8/4	第5回政治倫理委員会	措置について協議
8/5	総務消防委員会行政視察	第68回愛知県消防操法大会を視察
8/8	知多北部議長会議員研修会	「子どもを取り巻く現状と課題～家庭、地域、行政ができること～」
8/16	第6回政治倫理委員会	再発防止策、調査結果の公表及び調査結果報告書について協議
8/22	議会運営委員会	令和5年第3回市議会定例会の運営などについて協議

### 政治倫理委員会調査結果

#### ●調査期間

5年6月29日～8月16日

#### ●調査対象議員

村瀬進治議員

#### ●調査対象項目及び調査結果

##### ①市職員に対するハラスメント行為等

村瀬議員の言動等は、議員の立場を利用し、繰り返し、高圧的に侮辱及び威嚇を伴う言動等を行う等、自己の政治的目的を達成しようとする行為に他ならず、人権侵害行為であるパワーハラスメントとして、政治倫理要綱違反が明らかになった。

##### ②庁舎管理規則に違反する庁舎敷地内における街宣活動

繰り返し行ってきた庁舎敷地内における街宣活動は、庁舎管理規則違反であることは明白であり、村瀬議員の弁明及び意見聴取では、庁舎管理規則に対する軽々な認識不足に起因することが明らかになった。

##### ③防犯・青少年健全育成・交通安全推進大会における妨害行為

村瀬議員が行なった講演中のヤジ等の行為は、大会参加者からの苦情や講演者からの苦言等が寄せられていることから、明らかに議員として不適切な行為である。

##### ④政治倫理委員会における誓約書の内容に違反していること

過去に二度にわたり誓約された「自己の政策実現の手段として、市に対し、議員の身分を利用した強要と疑われるような不適切な言動を行わないこと」に明らかに違反する事実が改めて確認された。

#### ●措置内容

議員の辞職を勧告する措置（政治倫理要綱第9条第5号）



▲詳しい調査結果はこちら